

令和7年度 第2回 市川市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和8年3月27日（金）

午後1時15分～午後2時40分

会場：市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室

出席者（委員） 水野哲也委員、忠岡信彦委員、山中英男委員
伊坪有紀子委員、藤野和樹委員、小幡晶子委員
梅澤和夫委員、相田光康委員

事務局 スポーツ部：西村部長、磯部次長

スポーツ推進課 矢島課長、金谷主幹、竹上主任、菊地主事、高橋主事

スポーツ計画課 櫻井課長、鶴見主幹

スポーツ施設課 阪田課長、今村主幹

保健体育課 田中副主幹、渡邊副主幹

スポーツ推進課 主幹：

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回市川市スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。皆様、ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

スポーツ部長挨拶

水野会長挨拶

資料確認

スポーツ推進課 主幹：

ただいまより令和7年度第2回市川市スポーツ推進審議会を開会いたします。

最初に定足数、会議の公開、傍聴について確認します。

それでは定足数の確認をさせていただきます。本日の会議の出席状況ですが、事情により遅れていらっしゃる忠岡委員を除き、現在7名の委員の方にご出席いただいております。市川市スポーツ推進審議会条例第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開非公開の取り扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いとなりますが、本日の会議については公開することとして宜しいでしょうか。

<一同、異議なし>

スポーツ推進課 主幹：

それでは、公開することとします。

なお、本日傍聴希望の方はいらしていません。今後、傍聴希望者が来場した場合は、傍聴を許可します。

それでは、議事を進めたいと思います。ここからの進行は、スポーツ推進審議会条例 第6条第1項により、会長が議長を務めることとなりますので、水野会長、議事進行をお願いいたします。

水野会長：

報告第1号「学校部活動地域展開の進捗について」事務局からご説明をお願いします。

保健体育課 副主幹：

報告第1号「学校部活動地域展開の進捗について」

今年度は、地域展開業務を専属で担当する調整組織が立ち上がり事業を進めました。学校からの希望に基づき、部活動と地域指導者のマッチングを進めた結果、市内9校・17部活において、休日の地域クラブ化を実現しました。地域クラブに所属する生徒や保護者へのアンケート調査を実施したところ、約9割の生徒、約8割の保護者が、地域クラブ活動に満足しているとのことでした。また、約9割の生徒が地域クラブ指導者との関係が良好であると回答しており、指導者の方々のおかげで大きなトラブルもなく安全に活動ができています。

現状、質の高い指導者の確保は依然として課題ですが、令和8年度からは地域クラブ活動の指導に携わりたい先生方が「兼職・兼業制度」を用いることで、休日は地域クラブ指導者に立場を変え、地域展開を推進します。4月からは新たに9クラブが増え、延べ11校26クラブで活動していく予定です。令和8年度中には、延べ70クラブでの活動を目標としています。

令和10年度中には、すべての部活動の休日の地域クラブ化の完了を目指していますが、上記の取り組みをもってしても指導者の確保は困難な状況です。そこで、スポーツ協会加盟団体の方々とお会いし、相談を重ね、協力しながら事業を進めます。

相田委員：

スポーツ部としては、どう取り組んでいくのか。

スポーツ部 部長

目の前の課題から取り組む中で、どのような形が良いのかを関係課とともに検討していく。

水野会長：

市としてどんなアウトラインで取り組むのか。引き続き、ご検討よろしくをお願いします。

水野会長：

続いて、議案第1号「第2期市川市スポーツ推進計画 第二次事業計画（案）について」事務局からご説明をお願いします。

スポーツ推進課 課長：

・議案第1号「第2期市川市スポーツ推進計画 第二次事業計画（案）」について

第二次事業計画（案）は、第2期市川市スポーツ推進計画に定める基本目標を令和14年度に達成するために、令和8年度から10年度までの具体的な取組を設定し、目標値を定めることにより、達成状況を可視化し、計画的に取り組むことを目的に策定するものです。

今回の第二次事業計画（案）では、令和7年度までの第一次事業計画の実績などを踏まえ、事業内容や具体的な数値目標を定めることとしております。評価が困難となっていた事業について、具体的な数値目標を設定するように見直しを行いました。

(No2 スポーツ協会補助金交付事業)

補助金の支出に対し、事業の実施数を数値目標としておりましたが、別事業の競技力向上推進事業を削除することに合わせて、第2期スポーツ推進計画において数値目標として設定している県民スポーツ大会出場全種目の8位以上の入賞競技数を数値目標と設定したものです。令和7年度の実績が79%のため、令和8年度の数値目標を85%と設定しています。

(No7 地域介護予防活動支援事業)

現状に対して目標値が低く設定されていることについて、年度によって数字が増減しやすい事業であること、市川市高齢者福祉計画における当該事業の数値目標が46団体と設定されていることから、こちらの登録団体数を数値目標としたものです。

(No13 青少年スポーツ国際交流事業補助金)

スポーツ分野における青少年の国際交流を目的とした国際交流事業と、スポーツ大会で活躍した選手の飛躍を期待するために交付する賞賜金交付事業の2つで構成されていましたが、事業目的が異なることから、事業を分割し、No13につきましては、海外派遣人数を数値目標として設定しました。

(NO17 公園施設維持管理事業)

公園内公共スポーツ施設数を明示し、その維持管理施設数を数値目標とするものです。

(No18 学校施設開放事業)

市内全 55 校の施設開放を目標としておりましたが、2 校の施設開放の目途が立っていないことから、施設開放を利用する団体の登録人数を数値目標とすることに修正したものです。

(No19 スポーツ指導者育成事業)

令和 8 年度より、公認指導者の資格付与の廃止に伴い、事業内容が変更されることから数値目標を見直すものです。これまでの指導者養成講習会は、全 5 回の集合研修を受講する必要があり、参加者にとって受講のハードルが高いものがありました。より多くの指導者に受講を促すため、各回単発での参加も可能な形式に見直しました。数値目標については、講習会ののべ参加人数を設定したものです。

(No26 北東部スポーツ施設整備事業)

令和 7 年度、J:COM 北市川スポーツパークにバスケットコートを整備したことに続き、令和 8 年度はスケートボードパークを整備するため事業概要を見直しました。数値目標は、工事進捗率とするものです。

(No27 スポーツ推進団体補助金)

補助金支出先の団体を明示するとともに、各団体が主催する大会数を数値目標としたものです。

(No28 総合型地域スポーツクラブ育成事業)

東部総合型地域スポーツクラブが設立されたことに伴い、事業内容を見直しました。数値目標につきましては、登録会員数を設定したものです。

(No31 健康講演会事業)

元の事業である健康いちかわ 21 は、市の健康増進計画を示すものであり、事業計画の中に他の計画が含まれてしまっていたため、健康いちかわ 21 の中からスポーツ推進計画に沿った事業を抜粋しました。数値目標は、講演会の参加人数としたものです。

続きまして、計画において、新たに追加する事業となります。

(No12 部活動地域展開推進事業)

教育委員会で主に進めている学校部活動地域展開事業の始動に伴い、本事業計画に追加するものです。地域クラブ数を数値目標としております。

(No14 スポーツ競技大会出場賞賜金事業)

No13 に含まれていたため、本事業計画(案)では分割し、新たな事業計画として追加するとともに、具体的な補助金額・交付人数を数値目標としております。

(No15 障がい者スポーツ推進事業)

第一次事業計画では、パラスポーツ普及の推進を主たる施策とする事業がなかったため、本事業を追加し、障がい者軽スポーツ教室の参加人数を数値目標としております。

続きまして、計画において削除する事業となります。

(健康スポーツ教室事業)

信篤体育館で行われている教室のみ市の直営で運営されておりましたが、令和 8 年度より東部総合型地域スポーツクラブに事業を移管する No.1 スポーツ推進事業の一つ捉えられるため、削除しました。

(競技力向上推進事業)

No.2 市川市スポーツ協会補助金交付事業において、競技力向上を図る数値目標を設定したため、削除しました。

(国府台公園再整備事業)

国府台スタジアム関連の工事が完了したため、本事業については、一旦削除としました。

(信篤複合施設整備事業)

令和 8 年度当初予算において予算措置が取られず、事業の進捗が未定となったため、削除しました。
なお、今後、本事業の事業進捗により、再度追加する可能性があることを申し添えます。

小幡委員：

No.19「スポーツ指導者育成事業」について

講習会参加人数の実績は、延べ人数か新規の参加者を含めていないのか。

スポーツ推進課 課長：

延べ人数として設定している。

相田委員：

No.2「市川市スポーツ協会補助金交付事業」について

「スポーツ団体」を「競技団体」へ表記を改めた理由は何かあるのか。

スポーツ推進課 課長：

特段意味はなく、他の事業と照らし合わせて表記を整えたものである。

相田委員：

No26「北東部スポーツ施設整備事業」について
J:COM 北市川スポーツパークの工事計画の変更について、もう一度説明をいただきたい。

スポーツ推進課 課長：

令和7年度にバスケットコートとスケートパークを合わせて整備する予定だったが、令和7年度はバスケットコートのみ実施し、スケートパークの整備を令和8年度に1年遅らせたもの。

小幡委員：

No15の「障がい者スポーツ推進事業」について
数値目標(参加人数)60名は少ない感覚がある。
実施回数も含め、事業の詳細をご教示いただきたい。

スポーツ推進課 課長：

障がい者軽スポーツ教室を、年6回、国府台と塩浜の体育館で各3回ずつ、障がいのある方を対象に開催している。1回10人を目標として、10人×6回で、60人を目標値として設定した。

小幡委員：

現地までの移動方法がなく参加できない方もいると考えられるが、どう対応しているのか。

スポーツ推進課 課長：

交通の問題もあるので、今年度より国府台だけでなく塩浜でも開催することで、北部と南部に分けてより多くの方に参加いただけるよう仕組みを改善している。

小幡委員：

事業の費用は計上していないのか。

スポーツ推進課 課長：

事業費は、No.3「スポーツ推進委員活動事業」の予算内に、当日に協力いただくスポーツ推進員の方への謝礼を計上している。

水野会長：

費用が出る又は出ないにしろ、将来的には、民間企業なども参画し、地域全体でスポーツを推進していくよう取り組んでいけたらよい。

藤野委員：

No18の「学校施設開放事業」について

数値算出の根拠について市内55校中2校で開放の目途が立っていない状況がどのようになっているのかも含めてご説明いただきたい。

スポーツ推進課 主任：

2校は、市川市立第四中学校及び市川市立大洲中学校であり、第四中学校は近隣住民との折衝がうまくいっていないこと、大洲中学校は夜間学校を実施しているということが理由になっている。今後の進捗が未定であることから、実際に施設開放を利用している団体を伸ばしていくという点で団体登録人数を指標としたという回答を受けている。

藤野委員：

目途が立っていないからこそ目標として設定しておくべきではないかを感じる。事業の達成ができなかったとしてもそれ自体は問題ではなく、指標として数値を立てておくことが重要ではないか。

スポーツ推進課 主任：

その旨、教育委員会の方に共有させていただく。

水野会長：

我々としては数値を目標と設定し、その達成に向けて努力しようという意味である。

相田委員：

義務的に計画をこなすということは考えずに、計画として立てた目標達成に向けて努力をするという意味で、数値目標は捉えていただきたい。

忠岡委員：

今後のお願いとして、数値目標を立てた根拠となる数字も簡単に資料中に記載いただきたい。

スポーツ推進課 課長：

意見を踏まえて、記載方法等検討してまいりたい。

水野会長：

スポーツといった抽象的な分野であるが、数値目標を設定することで具体化されると考える。実際に数値に向けて取り組むことで、スポーツ推進計画の達成にも繋がると思料する。数値設定はあくまでも指標であり、それを審議会等で共有しているところであるという認識。

小幡委員：

No28の「総合型地域スポーツクラブ育成事業」について
事業費の予算がかなり増えている理由をご教示願いたい。

スポーツ推進課 課長：

令和5年度末に設立された市内の総合型地域スポーツクラブに対して運営補助等として設立から5年間支給される補助金を計上したものの。

山中委員：

No19の「スポーツ指導者育成事業」で、熱中症対策等が挙げられているが、弊社（大塚製薬株式会社）でも講習会への協力等で対応可能な部分があると考えます。必要時はお声掛けいただきたい。

相田委員：

第2期推進計画の開始から3年が経過したが、令和14年の第3期推進計画への移行に関して現段階で何か実施したり検討したりする事項はあるか。

スポーツ推進課 課長：

部活動の地域展開等の事業内容も含めて検討したうえで、中間評価を実施し、第3期推進計画への反映を考えていけたらと考えている。

相田委員：

利用者が希望するスポーツ施設を適切に利用できていない事例もある。スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等の優先的な利用の枠組み以外に何かできることはないか検討していただけると助かる。

スポーツ推進課 課長：

スポーツ団体に属さない人であっても、スポーツができる環境を整えていけるよう検討していく。

水野会長：

様々な問題を踏まえ、そうしたビジョンをもって取り組んでいただきたい。

スポーツ部 部長：

スポーツ施設を作る際にはニーズを把握する必要がある。いただいたご意見をもとに限られた財源内で、効果を最大限に発揮できるよう施設整備に取り組みたい。

水野会長：

スポーツはするだけでなく、見る・支えるといった部分も考えられており、マルチな資源である。いろいろな形でスポーツ文化が共有されるようなビジョンをもって、諸事業に取り組んでいただきたい。

また、部活動の地域展開もそうだが、縦割りで考えるのではなく、関係者間でモデルやノウハウ等の知恵を出し協力し合うことで、理想的な形にできるよう事業に取り組んでいただきたい。

スポーツ推進課 課長：

ご指摘いただいた内容については、今後計画に反映していきたいと考えている。

水野会長：

他に質問等ないようであれば、議案第 1 号について採決します。

議案第 1 号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<一同、挙手。>

以上で本日の議事を全て終了いたします。

これをもちまして、本日の「令和 7 年度 第 2 回 市川市スポーツ推進審議会」を閉会いたします。進行を事務局へお返しいたします。

スポーツ推進課 主幹：

水野会長、議事進行ありがとうございました。

<事務局 事務連絡>

以上を持ちまして、令和 7 年度 第 2 回 市川市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。